

(様式第2号)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	北部クリーンセンター
委託業務名	令和5年度クレーン点検等業務（プラ容器資源課施設用）
委託業務場所	大津市伊香立北在地町
概要	北部クリーンセンタープラスチック容器資源化施設に設置したクレーンの点検業務
契約期間	契約締結日の翌開庁日から令和6年3月15日まで
契約年月日	令和5年10月13日
契約金額	964,744円
契約の相手方	〔所在地〕 大阪市天王寺区清水谷町8-15 〔名称〕 東洋ホイスト株式会社 大阪支店
契約相手方の選定理由	本点検業務はプラスチック容器の受入設備を停止して実施するため、迅速且つ確実な作業を要するとともに、本業務に起因した施設へのいかなる支障もきたさないような、熟練した技術者を必要とする。当該業者は、本設備を製造・設計・施工した業者であり、設備はもとより施設の内容を熟知しているため、本業務をすみやかに実施できる唯一の業者である。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。